

暴追センターだより

2024.1

63

# 暴追ながさき



(シンボルマーク)

公益財団法人 長崎県暴力追放運動推進センター

# 新年のごあいさつ

公益財団法人  
長崎県暴力追放運動推進センター

理事長 永江正澄



明けましておめでとうございます。

みなさま方におかれましては、ご家族共々すばらしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年中は、暴力追放運動等の事業にご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げますとともに、厳しい経済情勢下にもかかわらず、暴追センターの事業活動を支えていただいている賛助会員みなさまに対しまして、心より感謝を申し上げます。

さて、最近の暴力団の情勢につきましては、その勢力は全国的にも県内におきましても年々減少の一途を辿っていると聞き及んでおります。

しかし、平成27年の六代目山口組分裂以降、組織間の対立抗争が繰り返され、未だ終息の気配は見られず、暴力団情勢は予断を許さない厳しい状況が続いています。

また、その資金源につきましても、近年大きな社会問題となっている特殊詐欺や闇バイトと称される方法により実行犯を集める凶悪な強盗事件などへの関与も疑われるなど、あらゆる手段により資金を獲得するというその悪質性や危険性はいささかの变化も見られないと思われ

一方、長崎県内における暴力団情勢につきましては、一見すると平穏に見えますが、コロナ禍からの脱却により経済が回復するにつれて、資金源活動を始めた暴力団の活動も活発となっていくのではないかと危惧するところでもあります。

暴力団による資金獲得の動きやその活動を封じ、安全で安心できる長崎県を目指すためには、引き続き、警察、弁護士会、暴追センター、行政機関などの関係機関は勿論、地域や職域が一体となり、社会全体が暴力団排除という同じ目標に向かって「暴力団を恐れない。暴力団に金を出さない。暴力団を利用しない。暴力団と交際しない」という暴力団追放三ない運動プラス1を継続的に展開することが重要だと考えております。

暴追センターといたしましても、引き続き、関係機関や地域、職域などの暴排組織の皆様との連携を図りながら、暴力団排除活動を推進していきたいと思っておりますので、変わらぬご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、みなさまのご多幸、ご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# ごあいさつ

長崎県警察本部

本部長 中山 仁



新年明けましておめでとうございます。  
皆様には、穏やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年8月に長崎県警察本部長に着任しました中山でございます。

長崎県暴力追放運動推進センターをはじめ、県民の皆さまには、常日頃から警察活動に対しまして深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近の暴力団情勢をみますと、全国警察による取締りの更なる強化に加え、皆様の日頃から取り組まれている活発な暴力団排除活動の効果により、組員の数は年々減少しているところであります。

しかしながら、組員の数が減少しても、暴力団は、みかじめ料の徴収や大型公共工事等への下請け参入などのほか、国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症等の経済対策を悪用した詐欺事件等を敢行するなど、社会情勢に応じた新たな資金源活動を活発化させています。

一方で、SNS等を通じて離合集散を繰り返し、匿名性の高い通信手段を活用して活動を行う匿名・流動型犯罪グループなども出てきており、暴力団組織との関係も否定できません。

県警察としましては、安全で安心な長崎県を目指すとともに、暴力団の壊滅を目標として、あらゆる法令を駆使した取締りを強力に推進しているところでありますが、この目標は県民をはじめ関係機関・団体の皆様の御協力がなければ達成できるものではありません。

県警察は、今後も長崎県暴力追放運動推進センターをはじめとする関係機関・団体の皆様と緊密な連携を図り、暴力団の壊滅を推進してまいりますので、引き続き県民の皆さまからの御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに、長崎県暴力追放運動推進センターの益々の御発展と暴力団排除に携わっている皆さまの御健勝を祈念して新年の挨拶とさせていただきます。





## 令和5年度 地域安全・暴力追放運動

# 安全・安心まちづくり長崎県大会の開催

令和5年10月13日(金)新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた安全安心まちづくり長崎県大会が、4年ぶりに大村市幸町のシーハットおおむら「さくらホール」において、県民等約400人が参加し開催されました。

### 第1部

- 1 開会宣言  
公益社団法人 長崎県防犯協会連合会会長
- 2 主催者挨拶  
長崎県知事・長崎県警察本部長
- 3 来賓祝辞  
長崎県議会議長・大村市長
- 4 表彰状・感謝状贈呈
  - (1) 暴力追放運動功労表彰
  - (2) 暴力追放運動感謝状
  - (3) 防犯活動功労表彰
  - (4) 全国地域安全運動ポスター、標語、青パト活動写真長崎県最優秀表彰
- 5 大会宣言  
公益財団法人 長崎県暴力追放運動推進センター理事長



### 暴力追放運動関係表彰

受賞者の皆様おめでとうございます。



#### 個人表彰



嵩下 明伸 様



岸本 祐樹 様

#### 団体表彰



株式会社  
十八親和銀行 様



長崎県北部地区  
不当要求防止等対応協議会 様

#### 感謝状



田中 圓一 (故人) 様 代理

## 大会宣言

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、長崎県民共通の願いです。

地域安全運動や暴力追放運動をさらに実り多いものとするためには、多くの年代の参加を促し、地域社会で活動する様々な方々と手を携えながら、将来にわたって、その輪を大きく広げていかなければなりません。

そこで、私たちは、地域安全・暴力追放運動の担い手として、「みんなで作ろう安心の街」を合言葉に、安全で安心して暮らせる長崎県の実現を目指して、なお一層の努力をすることをここに宣言します。



公益財団法人  
長崎県暴力追放運動推進センター理事長

## 第2部

本県出身で長崎県警察の二セ電話詐欺等被害防止広報大使である歌手の前川清氏によるトークショーでは、二セ電話詐欺の発生状況や注意喚起のほか、本人が出演しているテレビ番組の話やヒット曲も披露されました。

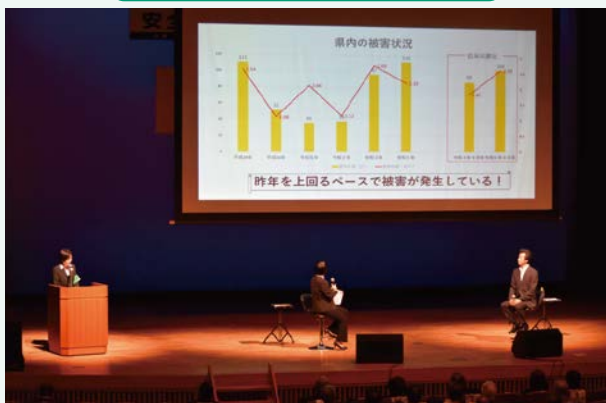
### 被害防止の「きよし」の合い言葉

- き・・・気になる電話やメールは
- よ・・・よく考えて
- し・・・しっかり確認



熱唱する前川清氏

### 二セ電話詐欺の被害状況



### 熱く被害防止を訴える！





# 暴追センターの主な業務

暴追センターは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴対法）に基づき、

●暴力団による不当な行為の防止 ●これによる被害の救済  
を目的に設置され、以下の業務を行っています。

## ①暴力団員が行う不当な行為を防止する広報活動

- ・ポスター、パンフレット等の作成、配布
- ・暴力団追放県民大会の開催
- ・テレビ、ラジオ、新聞等による広報



## ②民間組織が行う暴力追放活動を助ける活動

- ・暴力追放運動推進組織が行う各種行事の後援



## ③暴力団員からの不当な行為に関する相談活動

- ・来訪者への面談による相談
- ・電話、手紙による相談
- ・出張相談



※相談無料 ※秘密厳守

## ④少年への暴力団からの働きかけを排除する活動

- ・相談活動による個別の指導、助言
- ・各種団体への啓発活動



## ⑤暴力団員から離脱しようとする人を手助けする活動

- ・相談活動による個別の指導、助言
- ・離脱のノウハウ



## ⑥暴力団の事務所使用により、住民生活の平穏等が害されることの防止のための活動

- ・事務所撤去訴訟



## ⑦暴力団員の不当な行為による被害者への支援活動

- ・見舞金の支給
- ・民事訴訟支援



## ⑧暴力団と対峙する企業事務所等の責任者に対する講習の実施

## ⑨その他

- ・暴力団員からの危害を防止するための各種機材の貸出し等

# 賛助会入会のご案内

暴力追放活動の目的にご賛同いただき、暴追センター事業の推進を支援する賛助会員を募集しています。

### 入会手続き

暴追センターへお電話ください。入会申込書を送付します。

### 賛助金

賛助金は、年会費制で1口  
個人会費 5,000円 法人会費 2万円  
です。加入口数は自由です。

※当センターは、公益財団法人ですので、所得税法や法人税法の優遇措置を受けることができます。

### 入会のメリット

- 「暴追会員之証」の交付
- 名刺への賛助会員の表示
- 暴追センター発行の広報紙やステッカーなど各種資料のタイムリーな提供





# 暴追センターの主な活動状況 7~12月

- 7月**
  - 5日 長崎県被害者支援連絡協議会総会出席
  - 24日 西海市暴力追放運動推進協議会総会出席
  - 26日 長崎県損保警察情報連絡協議会総会出席
  - 27日 佐世保地区暴力追放運動推進協議会総会出席
- 8月**
  - 30日 西九州道関連建設工事暴力団排除対策協議会定例会議出席
- 9月**
  - 7日 長崎県証券警察連絡協議会総会出席
  - 12日 地域安全運動用ポスター、標語の審査
  - 29日 長崎企業等安全対策懇話会定例会出席
- 10月**
  - 26日 不当要求行為に対する企業講習
- 11月**
  - 1日 佐世保地区不当要求防止責任者講習会の開催
  - 14日 長崎県銀行警察連絡協議会運営委員会出席
- 12月**
  - 15日 浦上地区暴追協年未暴排キャンペーン参加
  - 19日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会開催
  - 22日 長崎県不当要求行為対策委員会及び自治体連絡会議出席

【不当要求防止責任者講習】



※離島を含む県内各地において29回実施

【浦上地区暴追協年未暴排キャンペーン】

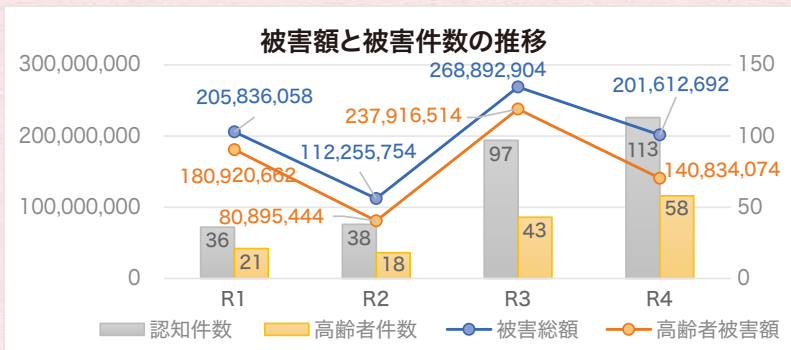


※浜口地区を中心に暴力団排除を呼びかけ

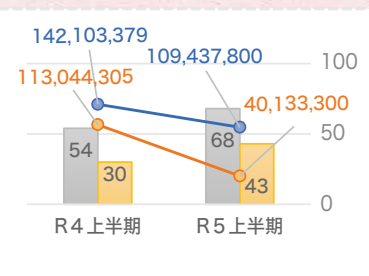
## 県内二セ電話詐欺の被害状況

※県警ホームページより

二セ電話詐欺には、暴力団が主要的立場で大きく関わっています。  
互いに声を掛け合いながら二セ電話詐欺による被害をなくしましょう。



(昨年・本年の上半期の比較)



### 令和5年上半期の被害の特徴（被害件数68件）

- ・手口別では、架空料金請求が50件（73.5%）
- ・被害者は、高齢者が43人（63.2%）
- ・被害金の交付形態は、電子マネー型が41件、振込型が18件で合わせて59件（86.7%）
- ・犯人からの初期連絡手段は、パソコン画面にウィルス感染を装う警告を表示させるもの27件、固定電話をかけるもの15件で合わせて42件（61.7%）

### 被害者アンケート結果（被害者68人中、協力を得られた58人にアンケートを実施）

- ・被害者のうち50人（86.2%）は、自分が被害に遭うとは考えていなかった。
- ・被害者のうち34人（58.6%）は、不審点には全く気づかなかった。

# 暴力団追放三ない運動 **プラスワン +1**

長崎県暴力団排除条例は、暴力団が県民生活や経済活動に不当な影響を与える存在であると認識し、暴力団を恐れず、資金を出さず、利用しないことを基本理念としています。

暴追センターでも「暴力団追放三ない運動+1」をきっかけ、暴力団排除活動を推進しています。皆様のご協力をお願いします。

## 暴力団を **恐れない**



## 暴力団に **金を出さない**



## 暴力団を **利用しない**



## 暴力団と **交際しない**



公益財団法人  
長崎県暴力追放運動推進センター  
所在地／長崎市万才町5番24号 ヒルサイド5ビル4F

電話 **095-825-0893**

FAX **095-825-0841**

相談メールアドレス

[info@boutsui-nagasaki.or.jp](mailto:info@boutsui-nagasaki.or.jp)

ホームページ

<https://www.boutsui-nagasaki.or.jp>

◎暴力団等のことでお困りの方は、まず相談を  
**無料・秘密厳守**



発行と印刷

- 発行 令和6年1月  
(公財)長崎県暴力追放運動推進センター
- 印刷 長崎市弥生町8番30号 ☎095-821-2341  
株式会社 岩永印刷所